

平成25年第2回県教育委員会会議 教育長報告

1 報告事項

平成25年度教育庁組織再編の進捗状況について

2 事項の説明

(1) 平成25年度教育庁の組織再編について

教育庁では昭和61年以来、27年間抜本的な組織の見直しは行っていない。教育行政に対するニーズは、年々複雑・多様化しており、その対応策として下記①、②、③を推進するため、現行の財務課、福利課を廃止し、新たに2課を設置するとともに、県立学校教育課及び義務教育課を指導部門に特化するなど教育庁組織を再編する。

- ①児童生徒の学力向上、及び健全育成
- ②教職員のコンプライアンスの徹底、及びメンタルヘルス対策の充実
- ③公平な教育機会の確保に向けた取組の充実

(2) 新設課の内容について

①学校人事課

人事部門を集約・強化し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、人事部門と連携した教職員のメンタルヘルス対策の充実を図る。

②教育支援課

地理的条件や、経済的状况で教育を受ける機会が損なわれないように支援し、負担の軽減を図り、児童生徒の教育機会を拡充する。

各課に混在する支援事業等を集約し、効率的・統一的対応を図る。

(例)

- ・離島高校生修学支援事業
- ・奨学金関係
- ・就学奨励費関係

(3) 関係部局との調整状況について

地方自治法に基づく知事協議を行い、「異議なし」との回答を得た。

(4) 今後の日程について

2月開催の教育委員会会議（定例会）に、教育庁組織規則の一部改正に係る議案を提出する予定である。